

議 題	意見・質問等	担当課	回 答
<p>藤沢市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて</p>	<p>【質問】 ①令和3年4月1日現在の国基準による待機児童を解消し、令和4年4月1日現在の国基準による待機児童数も引き続き0人となっているとの事ですので、これ以上認可保育所等の新設は計画しないで欲しいと思います。 藤沢市私立幼稚園協会加盟の幼稚園はほとんど定員割れとなっています。 ②子どもの健全育成の為に幼稚園の支援事業の計画をお願い致します。</p>	<p>①子育て企画課、保育課 ②保育課</p>	<p>①保育所の待機児童について、本市では現在、国の基準では2年連続で0人となっておりますが、入所希望の高い地区や特定の年齢層などにおいては一定期間、希望する施設への入所ができない状況も生じています。市では、こうした児童ができる限り希望する施設へ入所できるよう、保育の需給状況を慎重に見極める中で、引き続き必要に応じた保育の受け皿確保に取り組んでまいります。また、その際には保育施設全体の入所定員に過度な余剰が生じることのないよう、十分に配慮してまいります。 ②この度の中間見直しでは、量の見込みと確保の内容について見直しを行うこととしておりますので、幼稚園に対する新たな支援事業の計画への位置づけは行っておりませんが、次期計画の策定にあたりましては、この間の新規支援事業等について、計画への位置づけを行ってまいります。</p>
	<p>【質問・意見】 中間見直しにあわせて「子どもの居場所についてのアンケート」を実施した結果については、今後の居場所づくりの施策や次期計画の施策に活かしていくとしておりますが、次期計画とは中間見直しの事を指しているのでしょうか。ここにおいて、現計画と照らし合わせてアンケート結果の考察による課題の洗い出し、そして方向性、目標値を示す具体的な記載があった方がよいと思います。そのことにより、現計画の今後の実現に向けた方向性が示され、市の取組みの姿勢が明確に示せるものと考えます。</p>	<p>青少年課</p>	<p>現行の「藤沢市子どもの居場所づくり推進計画」の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間であり、次期計画は、令和7年度からの計画を指しております。アンケートの結果については、現計画の中で居場所づくりの施策の展開に活かすとともに、次期計画の策定に活かしてまいります。</p>
	<p>【質問】 子どもの居場所についてのアンケート調査結果の回答者には、特別支援学級の子どもたちや保護者も含まれているのか教えてください。</p>	<p>青少年課</p>	<p>特別支援学級の児童及び保護者もアンケートの対象としておりますが、回答者の属性に関する質問が学校名と学年のみのため、特別支援学級の児童及び保護者が回答者に含まれているかはわかりかねます。</p>
	<p>【意見・質問】 量の確保について、保育士不足が常に問題になっています。受け入れ側の人材のメンタルヘルスや教育についてももっと考えなければならないと感じています。1点質問です。受け入れができなかった場合の対応として過去の例及びこれからの対応について教えてください。</p>	<p>保育課</p>	<p>入所定員に空きがあるにもかかわらず、保育士不足により希望する保育施設での受け入れができなかった場合には、毎年度4月の入所選考においては、1次審査では「入所保留通知」を送付する際に、他の保育施設の空き状況等のお知らせを行っており、また2次審査においては、通園が可能な範囲の認可外保育施設を電話連絡により紹介するなどの対応を行っております。その後につきましても、毎月の入所状況や施設の空き状況をホームページに掲載し、入所に係る情報提供に努めております。 また、保育施設に対しては、市が個別にヒアリングを実施し、課題を共有するとともに、市の各種支援制度をご案内するなど、保育士確保に向けた支援に努めております。こうした取組の結果、一部の施設において、これまで受け入れができなかった定員枠が解消し、改善が見られたところです。今後につきましても継続的に対応を図り、課題の解決に努めてまいります。</p>
	<p>【意見】 保育園等の増設により、受け入れ人数は増えたと思います。しかし、保育士不足は続いており、結果的に受け入れ枠よりも、定員数を削減しなければならない状況もあります。又、少子化や産休育休制度の充実により0歳児クラスの入所希望が減少しているのも事実です。これ以上認可保育園増設を考えるのであれば、本当に不足している地域を限定すると共に既存の保育園に空のない配置の対応をしていくことが重要と感じます。</p>	<p>子育て企画課、保育課</p>	<p>(子育て企画課) ※(保育士不足への対応) 保育施設やそこで働く保育士からのご意見を踏まえ、令和5年度は保育士宿舍借り上げ支援事業や保育士就労奨励助成事業の対象拡充を行うなど、保育士確保策の充実を図る予定です。</p>
<p>「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組について ～国の取組と本市の対応～</p>	<p>【質問】 藤沢市の「こども家庭センター」の場所や担当部署等について、現段階でわかる範囲で構いませんので、もう少し具体的に教えてください。</p>	<p>子ども家庭課</p>	<p>令和5年度に示される予定の国からのガイドライン及び説明会後に具体的な検討を進めていくこととなりますが、現在のところ、本市では子ども青少年子ども家庭課の児童福祉部門と保健医療部健康づくり課の母子保健部門により、子ども家庭課内にこども家庭センターを組織し、責任権者であるセンター長と、児童福祉と母子保健双方の業務に精通した統括支援員を配置するとともに、双方の職員が共通して情報共有できる児童相談システムを両部門に設置し、統括支援員を中心とした合同ケース会議の開催により、迅速な情報共有と支援方針等の決定を行い、必要に応じてサポートプランを作成するなど、双方の職員で連携して一体的支援を行える体制を整えてまいりたいと考えております。</p>

議 題	意見・質問等	担当課	回 答
少年の森再整備の方向性について	<p>【意見】 今までの少年の森は暗いイメージがあったので、もう少し木々を伐採し、活動後に使用できる温水シャワールーム等、明るい使い勝手の良い整備を検討してほしい。小学生以下の乳幼児も使用できる遊具があると遠足などにも利用できると思います。</p>	青少年課	少年の森はの木々は、森林法により伐採が規制されておりますが、利用者が安心・安全に利用できるよう適切な森の管理に努めてまいります。また、利用者の施設環境向上に向けた取り組みなども検討してまいります。
	<p>【質問】 少年の森の位置づけは青少年野外活動施設として条例に基づいた公の施設として設置したものであり、藤沢市で唯一の施設であります。長きにわたりこの基本コンセプトを推進してきた経過を踏まえて、どのように青少年の健全育成といった視点からその機能を残していくと考えておられるのでしょうか。</p>	青少年課	少年の森は、「藤沢の子どもたちにとって、身近に自然を体験できる場」です。そのため、「子どもたちのための自然体験の場」を残しつつ、幅広い世代の方が楽しめる自然体験施設としての再整備を目指してまいります。また、再整備後もデイキャンプなどで市内の各地区の青少年育成団体などが優先して利用できるような配慮を含め、様々なご意見をいただく中で検討してまいります。
	<p>【意見】 障がいのある子どもたちやその保護者、支援者等にとっても安心して、楽しむことのできるような「少年の森」として再整備を進めていただきたいと考えます。</p>	青少年課	障がいのある方もない方も、安心して利用できるユニバーサル・デザインの考え方を取り入れ検討してまいります。
	<p>【意見】 多様な考えを受け入れられる場所であることを望みます。LGBTQ、多文化、貧困、更生目的等</p>	青少年課	多様な考え、生き方を認め合うことを大切に、誰もが利用できる施設となるよう検討してまいります。
	<p>【意見】 再整備に当たり、様々な意見が出されていますが子供や地域の方に限定せず誰でも利用できる利用したいと思える施設になることを希望します。そのためにも行きやすさを考慮し、駐車場の確保も必要と考えます。</p>	青少年課	再整備に当たっては、幅広い世代の方が利用でき、市域全体から利用者が訪れる魅力ある施設となるよう検討してまいります。そのための駐車場の増設についても検討課題としてまいります。